

暮らしのお知らせ

身近なことから実践を

夏の省エネルギー対策

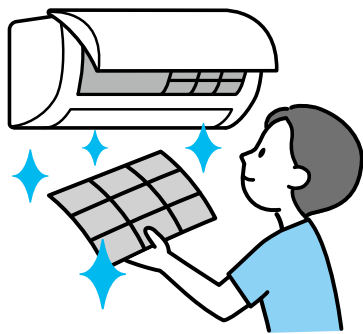
夏場はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。身近でできる省エネを心掛けましょう。

○体調や換気の頻度を考えながら、エアコンを省エネ設定にする

○エアコンと扇風機を併用して空気を循環させる

○エアコンのフィルターを小まめに掃除する

○エアコンの室外機付近に物を置かないようにし、屋根など



を付けて直射日光を避ける

○家族で一つの部屋に集まる、涼しい場所に出かけるなど

「クールシェア」をすることで、家庭でのエアコンの使用を控える

○LED電球などの消費電力が少ない照明に交換する

○冷蔵庫は整理整頓して効率的に利用する

○煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する

○風呂は冷めないうちに続けて入浴し、できるだけ追いつきをしない

○シャワーは流したままにしない

公共施設でクールシェア

市では公共施設の一部をクールシェアスポットとして開放しています。開放場所・日時・条件は、各施設に確認してください。

対象施設：市役所、大栄支所、保健福祉館、中央・下総・大

栄公民館、市立図書館、中郷ふるさと交流館、赤坂ふれあいセンター、男女共同参画セ

ンター、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館、成

田観光館、まちかどふれあい館、重兵衛スポーツフィールド中台体育館、成田エアポー

ト東雲パークゴルフ場、豊住ふれあい健康館、国際文化会

館、三里塚コミュニティセン

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

ルールを守って

公園内での花火

公園内で大きな音が出る花火で遊ぶと、ほかの利用者や近隣の住民の迷惑になります。また、ロケット花火や打ち上げ花火などは危険ですので絶対にやめましょう。

※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

危険な場所に注意

農業用施設

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や夏休み期間は、子どもの外出機会

が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。

水路や水門などの農業用施設の近くで子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

男女共同参画の視点

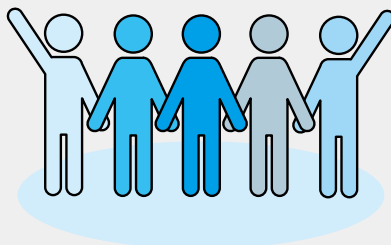
多様な性について考えよう

戸籍上の性別は男性と女性のみですが、個人の性には多様性があり、単純に分けられるものではありません。生物学的な性別や心の性別、好きになる相手の性別など、人にはさまざまな性のあり方があります。

「自分と違うから」「自分の周りにいないから」と、自分自身でつづいた「普通」の枠に当てはめた言動をすると、身近にいる人を傷つけてしまうことがあります。

あらゆる人の「自分らしさ」が尊重され、個性と能力を発揮することができれば、誰にとっても暮らしやすい社会の実現につながります。まずは多様な性について考えてみませんか。

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。



9月末まで実施

農地利用状況調査

農業者の高齢化などにより、耕作されない農地が目立つようになっています。

市では、農地の荒廃を防ぐため、農地の利用状況調査を9月末まで実施しています。

農地利用最適化推進委員が各農地を調査しますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは農業委員会事務局
(☎20・1573)へ。

設置費と維持管理費を補助

合併処理浄化槽

合併処理浄化槽は、し尿や台所・洗濯などの生活雑排水を併

せて処理する浄化槽です。

市では、合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。

補助を受けるには条件がありますので、必ず着工前に環境衛生課(☎20・1531)へ相談してください。また、毎年の維持管理に伴う費用への補助もあります。

※騒音地域は特例により補助金の限度額が異なります。くわしくは同課へ。

病害虫を防ぐために

植物などの移動規制

沖縄・小笠原諸島などの地域で農作物の病気を引き起こす害虫などが発生しています。害虫のまん延を防ぐため、一部の植

物などは植物防疫法により対象地域からの持ち出しが規制されています。

対象地域へ行く人は、対象植物(サツマイモ・かんきつ類の苗木など)を持ち帰らないでください。

※くわしくは横浜植物防疫所千葉出張所(☎043・242・8401)へ。

美しいまちをわたしたちの手で

環境美化運動

8月2日(日)を中心に、区や自治会、事業所などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。なお、個人や事業所で環境美

化運動に参加する場合は、ごみ袋を配布しますので、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

必ず中身を空にして

スプレー缶・カセットボンベなどの捨て方

スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどをごみとして出す場合、中にガスが残っていると、収集・選別作業の際に発火や爆発する恐れがあり大変危険です。作業員の安全確保や火災防止のため、必ず中身を空にしてから出してください。

処分する時は、風通しの良い屋外で、引火する物がないか周囲を確認し、数回に分けて中身を全て抜いてください。

中身が空になったら、プラスチック製のキャップや取り外すことのできるノズルなどはプラスチック製容器包装の袋(白色の指定袋)に、金属製の部分は金物・陶磁器・ガラス類の袋(黄色の指定袋)に入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

資産税課へ連絡を

家屋の新築・増築など

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。家屋の新築・増築・建て替え・取り壊し・用途や名義の変更などがある場合は資産税課(☎20・1514)へ連絡してください。

事務所を居宅にしたなどの用途の変更は、現地確認が必要な場合があります。

また、未登記家屋の所有者変更や取り壊しの場合は、届け出がないと翌年度以降も課税される場合がありますので注意してください。

※くわしくは同課へ。

今月の納期限

7月31日(金)

- ①固定資産税(第2期)
- ②国民健康保険税(第1期)
- ③後期高齢者医療保険料(第1期)
- ④介護保険料(第1期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



6月15日(月)～30日(火)

- 16日 経済環境常任委員会
教育民生常任委員会
- 17日 空港対策特別委員会
- 18日 総務常任委員会
- 19日 成田空港周辺地域共生財団評議員会
- 20日 成田青年会議所55周年記念式典
障がい者立位テニス東日本大会
- 21日 印旛地区水防管理団体連合会水防演習
折り鶴平和使節団結団式
全国高等学校総合体育大会成田市実行委員会設立総会
市民憲章推進協議会総会・感謝状贈呈式
- 22日
- 23日 成田空港周辺地域振興連絡協議会総会
- 24日 教育民生常任委員会
6月定例会議会閉会
- 25日 戦没者追悼献花式
成田商工会議所議員総会
- 26日 千葉県農業会議総会
- 28日 成田空港騒音対策地域連絡協議会総会
- 29日 世界少年野球大会開催発表記者会見
- 30日 自衛隊協力会総会



王さん(右から3番目)らと団結(29日)

暮らしのお知らせ

限りある資源を大切に

節水

夏を迎え、水の使用量が増える季節になりました。貴重な資源を守るために節水を心掛けましょう。

- 蛇口は小まめに閉める
- 洗濯は風呂の残り湯を使う
- 歯みがきはコップを使う
- 洗車はバケツを使う
- ※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

求人・就労を支援

なりた・お仕事ナビ

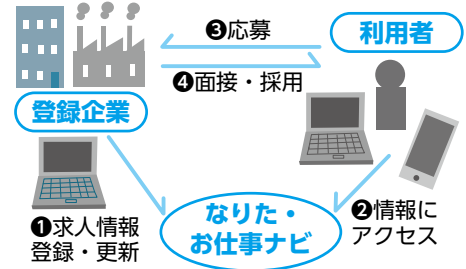
なりた・お仕事ナビは、事業者と求職者をさまざまな方法でサポートする求人情報サイトです。市内・近隣の求人情報や就労支援セミナーの開催情報などを掲載しています。

求人情報を探している人は

- ①パソコンやスマートフォンから、なりた・お仕事ナビにアクセスする



なりた・お仕事ナビ



- ②求人情報を検索・閲覧する
- ③希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する

求人情報を登録したい事業者は

求人情報を登録する前に事業者初期登録が必要です。なりた・お仕事ナビで登録してください。登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新できます。

※くわしくは商工振興企業立地課(☎20・1622)へ。

借金で困っている人に

多重債務相談

千葉財務事務所では、電話に

よる多重債務相談を受け付けています。

解決のための助言を行い、必要に応じて専門家を紹介しますので、まずは相談してください。秘密は厳守されます。

受付日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

相談料 無料

※くわしくは千葉財務事務所多重債務相談窓口(☎043・251・7830)へ。

注意報が発令されたら

光化学スモッグ

市では、防災行政無線・なりたメール配信サービスで光化学スモッグ注意報をお知らせしています。注意報が発令されたら、屋外での激しい運動を避け、できるだけ外に出ないようにしてください。目や喉が痛くなった、息がしづらくなったりしたら、きれいな水で目を洗う、よくうがいをする、涼しい場所で安静にするなどの応急処置をしてください。

応急処置で良くならない時は、

医師に相談してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

許可や届け出が必要です

農地の転用

農地の転用について、次の場合は、許可や届け出が必要です。

- 宅地、駐車場、資材置場などに転用する
- 埋め立てなど、一時的に農地以外の用途で使用(一時転用)する

違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧告を行います。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

市町村振興宝くじ

7月31日(金)までサマージャンボプレミアム、サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニが発売されています。

宝くじの収益金は、市町村のまちづくりに使われます。令和7年度は1,097万4,000円が市に交付されました。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス